

監査結果報告書

令和 7 年 5 月 22 日

理事長 和田 泰子 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和6年度監査結果について次のとおり報告します。

監事 参 輪 和 男



監事 安 田 宏



監 査 日 時		令和7年5月22日（木曜日）10時～15時
監 査 場 所		社会福祉法人ネバーランド福祉会 研修室
監査実施内容		・ 令和6年度会計執行状況及び法人施設運営状況 ・ 監査の結果は以下の通り
監 査 結 果	意 見	私たちは、社会福祉法人ネバーランド福祉会の監事として同社会福祉法人の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書）を含む、社会福祉法人の業務及び財産に関し監査を行いました。監査の結果、私たちは、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。今後はさらなる改善に努められることを期待します。
	その他の 提案事項	1. 事業所、施設における事故等発生時の報告取扱規定の内容が、日時が相当経ち、報告事項も変わってきているので、新しい内容のものを添付しておいてください。 2. ケアカルテが浸透しているので、これを充分活用して、省力化を図り、その余力を他の方面に廻して、経営の改善に努めてください。 3. 本年度の法人単位事業活動明細書では、前年度に続き、介護保険事業収益が増加している。約2,530万円の対前年比のアップであった。その収益アップの一因としては、前年度に62床に増やした特別養護老人ホーム(従来型)が満床(62床)近い56床の利用があったことによる。引き続き、利用勧奨に努めてください。 4. 小口現金の管理や請求書、領収書の管理がきちんと整理されており、見やすく保管されているので、この管理を継続してってください。 5. 本年度は、介護保険事業収益が上記の通り、約2,530万円増加している。ただ、サービス活動費用も約1,314万円増加しているが、現金預金も約4,420万円アップしている。来年度は状況に応じて、乾燥機や移動式リフト等の入替や導入を検討されているようですので、堅実な運営を心がけてください。